

平成28年度 前期選抜の選抜・評価方法（予定）

学校番号 84

千葉県立四街道北高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

- ① 基本的な生活習慣が身につけており、本校を志望する動機が明確で、高校生活に夢と意欲を有する者
- ② 3年間の中学校生活を真面目に取り組み、次のア又はイのいずれかの要件を満たす者
ア 中学校生活全般にわたり積極的な取り組みを行い、学習成績に優れた面がある。
イ 中学校において部活動に積極的に参加し、本校入学後も継続して部活動に取り組む意志がある。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の得点を合計した数値で評価する。
(2) 調査書	調査書中の各学年における国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語の評定の合計値を評価する。
(3) 面接	個人面接、面接委員 2 ～ 3 名、一人当たりの時間：おおむね5分以内 A ～ E の5段階で評価する。さらに各評価を数値化する。
(4) 自己表現	次のア、イいずれかを、出願時に受検者が自己表現選択申請書で選択。 ア. スピーチによる自己表現…口頭などによる1分程度の自己アピール イ. 実技による自己表現…次の種目の内一つを選択 野球（男）・サッカー（男）・ソフトテニス（女） バレーボール（女）・ソフトボール（女）・バスケットボール（女） 検査委員2名が、A ～ E の5段階で評価する。さらに各評価を数値化する。 ※ 実技で受検する場合は「平成28年度自己表現検査について」の文章をよく確認してください。

3 評価の項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
個々の教科の得点	著しく点数の低い教科のある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書 アの数値を2倍したものに、イ～エについて加点（上限80点）

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	・ 調査書の各学年における国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語の評定の合計値を評価する。 ・ 算式1を使用する。
イ 出欠の記録	・ 出欠状況等を評価する。
ウ 行動の記録	・ 行動の記録の○印の数及び内容で評価する。
エ 特別活動・部活動の記録	・ 部活動実績・記録を評価する。 ・ 各種検定等の資格・表彰を評価する。 ・ 生徒会・委員会・学級活動・学校行事・その他を評価する。

- (3) 2日目の検査 面接と自己表現で230点満点で評価する。面接と自己表現はいずれもA・B・C・D・Eの5段階評価で、面接でD及びEの評価がある場合には審議する。

i 面接

評価項目	評価基準
ア 服装等の身だしなみ	清潔で高校生としてふさわしいか。
イ 質問に対する応答	質問に対して誠実かつ適切な応答ができたか。
ウ 中学校生活の充実度	中学校生活等で、熱心に取り組んだものがあるか。
エ 高校生活への意欲・関心	高校生活に対する意欲・関心が感じられるか。

ii 自己表現

評価項目	評価基準
ア 意欲	意欲を持って取り組む姿勢が見られるか。
イ 行動	積極的かつ的確に行動できるか。
ウ 態度	まじめに取り組む姿勢や身だしなみ・態度が模範的である。
エ 技術・能力（実技） 内容・表現力（スピーチ）	能力や資質・技術に優れており活躍が期待できる。 スピーチの内容や表現力が優れている。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

次の① ② ③ を点数化	
① 学力検査	500点 100点×5教科
② 調査書	算式1で求めた値を2倍 + 数値化した記載内容（上限80点）
③ 第2日目の検査	230点 面接でD 及び E の評価がある場合には審議する。
① ② ③ により順位をつけ、総合的に判定して、選抜する。	

(2) その他

<ul style="list-style-type: none"> 欠席が多い理由又は障害があることによって生ずる事柄等について説明するために、志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜のための資料に加える。 ただし、提出されたことにより、不利益な取り扱いを一切行わない。 内定予定者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による内定者数が、協定書の範囲内であることを確認する。
--

平成28年度 後期選抜の選抜・評価方法（予定）

学校番号 84

千葉県立四街道北高等学校 全日制の課程 普通科

1 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の得点を合計した数値で評価する。
(2) 調査書	調査書中の各学年における国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術・家庭及び外国語の評定の合計値を評価する。
(3) 面接	個人面接，面接委員 2～3名，一人当たりの時間：おおむね5分以内 A～Eの5段階で評価する。

2 評価の項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。
個々の教科の得点	著しく点数の低い教科のある場合は，審議の対象とする。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	・ 調査書の各学年における国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術・家庭及び外国語の評定の合計値を評価する。 ・ 算式1を使用する。
イ 出欠の記録	出欠状況等を評価する。
ウ 行動の記録	行動の記録の○印の数及び内容で評価する。

(3) 面接 A～Eの5段階で評価する。評価がD，Eの場合は審議対象とする。

評価項目	評価基準
ア 服装等の身だしなみ	清潔で高校生としてふさわしいか。
イ 質問に対する応答	質問に対して誠実かつ適切な応答ができたか。
ウ 中学校生活の充実度	中学校生活等で，熱心に取り組んだものがあるか。
エ 高校生活への意欲・関心	高校生活に対する意欲・関心が感じられるか。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

・ 選抜のための学力検査の成績，中学校から送付された調査書及び本校において実施した面接検査の結果を資料とし，本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。	
① 学力検査	500点 100点×5教科
② 調査書	算式1で求めた数値×2倍
③ 面接	D及びEの評価がある場合には審議
・ 次の(1)から(3)までの条件を全て備える者をA組とし，この者は入学許可候補者とする。	
(1) 算式1で求めた数値によって順位をつけたとき，受検者数が募集人員を超えた場合，募集人員の80パーセント以内にある。	

(ただし、受検者数が募集人員以内の時には、受検者数の80パーセント以内。)

(2) 学力検査の5教科の得点合計によって順位をつけたとき、受検者数が募集人員を超えた場合、募集人員の80パーセント以内にある。

(ただし、受検者数が募集人員以内の時には、受検者数の80パーセント以内。)

(3) 調査書の記載内容、学力検査の個々の教科の得点、本校において実施した面接検査の結果等において、以下の項目に該当しない。

- ① 学力検査の得点が著しく低い教科がある
- ② 学習の記録に評定1がある
- ③ 学習の記録に評定Cがある
- ④ 調査書の「行動の記録」の○の数が1以下である
- ⑤ 欠席日数が3カ年通算で30日を越える
- ⑥ 「総合所見」において特別の記載がある
- ⑦ 面接の評価にDやEがある

・ A組に属さない者をB組とし、この者については、算式2によって求めた数値及び、調査書の内容と面接の結果を資料として総合的に判定する。

・ 次の(1)・(2)に該当する場合は、記載のように判断する。

(1) A組への所属を決定するに当たり、第1,2学年においてすべての生徒が共通に履修する外国語を履修していない者については、調査書中の他の教科の評定を勘案し、また、評定の段階が所定のものでない者については、他の者の資料と比較検討したうえで決定することを原則とし、これにより難しい場合は、すべてB組に所属させる。

(2) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者で、所定の調査書が提出できない者については、学力検査の結果に、提出書類等を資料に加え、総合的に判定する。

(2) その他

・ 欠席が多い理由又は障害があることによって生ずる事柄等について説明するために、志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜のための資料に加える。

ただし、提出されたことにより、不利益な取り扱いを一切行わない。

・ 入学許可候補者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可候補者数が、協定書の範囲内であることを確認する。